

大鹿村議会だより

第26号 平成31年 1 月15日 発行：大鹿村議会 TEL：0265-39-2001

新しい年を迎えて

大鹿村議会議長 熊谷英俊

あけましておめでとうございます。旧年中は当議会の活動に対し、ご理解とご協力、また貴重なご意見を賜りありがとうございました。

この一年が村民の皆様にとりまして幸多き年でありますよう、またひとりひとりがご健勝で、ますますご活躍されますよう、お祈り申し上げます。

昨年は全国的に豪雨、台風、大地震など自然災害に見舞われ、一年を象徴する漢字一文字にも「災」が選ばれていました。今年は穏やかな一年であることを望みますが、こうした災害が起こりやすくなっていることは事実です。

7月の豪雨・台風災害の折には議会でも独自に災害現場の状況を確認したり村内を手分けして巡回するといった対応

応を行いました。今後も議会としての危機管理の在り方について、しっかりと検討する必要を感じました。

さて、昨年12月15日には、県道松川インター大鹿線の新しい西下トンネルが開通式を迎え、通行可能となりました。

リニア建設工事本格化に向けて、予定されている

改良・拡幅箇所は他にもあり、まだ通過点ではありませんが、少しでも道路の利便性・安全性の向上を実感していただければと思います。

リニア建設工事につきましましては、村内迂回ルートや、排出土本置き場の用地確保が難航していることをはじめとして全体的に遅れが目立っており、それにより村民の皆さんの生活環境にもいろいろな形で影響が出てくると

思われます。それらの

影響を最小限にするためにも村議会としては引き続き皆さんの声をきめ細かくお伺いし、行政や事業者におつなぎする役割を果たしてまいりますので、ご意見ご要望をどんどんお寄せください。

また当議会の議員任期は今年4月末で満了し改選となります。4年間いろいろな形でご指導・ご支援を賜りありがとうございました。

統一地方選挙に合わせて村議会議員選挙が行われます。全国的に議員のなり手不足が問題化しておりますが、やりがいのある仕事ですので、ぜひ多くの皆さんに積極的に村政に参加していただき、我々と思わんものは選挙に立候補していただきたいと思います。



平成30年12月

大鹿村議会12月定例会

平成30年12月大鹿村議会定例会が12月10日から18日までの9日間の会期で開会されました。今定例会に提案された議案等は、報告1件、付議事件13件、議員発議1件で、すべて原案どおり可決されました。請願・陳情は請願2件で、請願1件は採択、1件は継続審査となりました。

報 告

報告第1号 平成30年度定期
監査報告について

手当等の改正です。

議案第4号 大鹿村若者拠点

施設設置条例を廃止する条例
の制定について

議案第5号 大鹿村農産物展

示販売施設設置条例を廃止す
る条例の制定について

付議事件

議案第1号 議会の議員の議
員報酬及び費用弁償等に関す
る条例等の一部を改正する条
例の制定について

▼ビガーハウス、秋葉路の廃
止に伴う条例の廃止です。

議案第2号 大鹿村特別職の

職員で常勤の者の給与に関す
る条例の一部を改正する条例
の制定について

事業施設の設置及び管理に関
する条例の一部を改正する条
例の制定について

議案第3号 一般職の職員の

給与に関する条例の一部を改
正する条例の制定について

▼道の駅を地域振興事業施設
に加えるものです。

議案第7号 大鹿村緑地等公

園施設設置及び管理に関する
条例の一部を改正する条例の
制定について

人事院勧告に基づく給与、

▼ビガーランドの廃止に伴う
改正です。

議案第8号 平成30年度大鹿
村一般会計補正予算(第5号)
について

▼査定の終了による災害復旧
費約3億6000万円の減
額、小中学校普通教室へのエ
アコン設置等です。

議案第9号 平成30年度大鹿

村国民健康保険特別会計補正
予算(第3号)について

議案第10号 平成30年度大鹿

村立診療所特別会計補正予算
(第3号)について

議案第11号 平成30年度大鹿

村営水道特別会計補正予算
(第5号)について

議案第12号 平成30年度大鹿
村介護保険特別会計補正予算
(第2号)について

議案第13号 平成30年度大鹿
村後期高齢者医療特別会計補
正予算(第2号)について

請 願

1 国に対し「消費税増税中
止を求める意見書」の提出を
求める請願

▼継続審査

2 安全・安心の医療・介護
の実現と夜勤交代制労働の改
善を求める請願

▼採択

議員発議

発議第1号 安全・安心の医
療・介護の実現と夜勤交代制
労働の改善を求める意見書の
提出について

一般質問



河本明代議員

*リニア事業について

質問

大鹿村で発生するリニア残土の大部分の行き先と考
えられてきた松川町生田で候
補地3か所のうち2か所を取
り下げることが決まったそう
だ。今から新たな残土の処分
先を探すのだとしたら、松川

インター大鹿線の予定箇所の
改良が済んでも、運んでいく
先がない状況になる可能性も
あるのではないか。

釜沢地区三正坊の発生土仮
置き場は、農地の一時転用で
3年で撤去する話になってい
るが、先進坑は全く進んでお
らず、本当に3年で撤去でき
るのか疑問が生じる。

国道152号線の迂回路に
についても、最上流の地権者交
渉は難航しているようで、暫
定ルートの期間を延長せざる
を得ないと思うし、工事車両
の通行台数を大幅に増やすと
なったら、地元の理解を得ら
れるのか。

着工時の説明内容や約束と
はかなり異なる状況になって
きているが、村として今どの
ように考えているか。

こうした事態を受けての今
後の見通しなど、J R東海か
らのきちんとした説明を求め
ていただきたい。

村外の搬出先がなかなか見
つからない場合に、村内のあ
ちこちに安全性に懸念のある
残土置き場が増えてしまうこ

とつながらないか。

【村長】 暫定迂回路の件は今後
も話し合いを行っていくこと
になっていて、現状では期間
の延長、台数も含めて話し合
いをお願いしたいという方向
と聞いています。

着工時の説明と随分異なる
状況をどう考えているかとい
うことです。各種の手続きに
ついての見通しが果たしてど
うだったのかということは感
じています。非常に細分化さ
れたルールがこれほどあるの
かということを、一面驚いて
いるというのが現状です。



釜沢地区発生土仮置場
(J R東海リニア連絡協議会資料より)

今後の見通しについては、
当然、事業主体であるJ R東
海にどういう考え方でいくの
かということは、しっかり問
い詰めていく必要があると思っ
ています。

安全性に懸念のある残土置
き場が増えないかというご質
問でしたが、今後、個人の方
で置いてほしいとか、こうい
う所はどうだという話が出て
くれば、しっかりした検討を
して、安全であるという結論
が出れば置いていくことは考
えますが、私としては今、大
きな所は全くないと思ってい
ます。

* ユネスコエコパーク 管理運営計画について

【質問】 ユネスコエコパーク全
体の管理運営計画が策定され
たそうだが、大鹿村として今
後どのような取り組みをして
いく計画になっているか。

以前に、この管理運営計画
策定に合わせて村の自然保護
条例を見直すとの答弁をいた
だいているが、今どのように
お考えか。

地域資源の持続可能な利活
用に関連して、現在、地域お
こし協力隊や役場の若い職員
の皆さんによって文化交流事
業の検討が行われていると聞
いている。検討状況について
お伺いしたい。

【村長】 基本事項として、高山
帯は国立公園として自然環境
が保全されている、深く刻ま
れた谷に集落が存在し、固有
の民俗芸能文化や人々の生活
があるが、高山に阻まれて交
流が少なく、過疎化が進んで
いるという表現がされていま
す。今後交流を図り、地域資
源の保全が求められるとなっ
ていますので、大鹿村として
もこれに対する行動は必要で
あると思っています。

大鹿村エリアの枠では、大
鹿村自然保護条例による自然
保護のため、動植物の保全の
ための協調、調整を図ると記
載されています。管理運営計
画の中に動植物の固有種等が
細かに示されています。村の
自然保護条例にはそこまでの
記述等がないので、その辺を
しっかり照合して明らかにし

ていく必要があるのかなと思っ
ています。

いずれにしても、運営計画
の中身をしっかりと理解するこ
とを第一に、これに合うよう
に自然保護条例を見直してい
きたいと思っています。

【総務課長】 現在、文化交流事
業検討委員会の発足に向けて
の準備会という形で、若手職
員、地域おこし協力隊員を中
心に、まずは地域資源を洗い
出したり、これを人の流れに
つながるものにしていくため
にはどのような方法が良いの
か勉強会を行っています。最
終的には大鹿村への新しい人
の流れをつくることを目標に、
歌舞伎を中心とした文化、エ
コパーク、ジオパーク、自然
などの資源を生かした、将来
的には起業できるものを目指
していきたいということです。
途中では大学の先生をお呼び
して勉強会、アドバイス等を
いただいています。進捗につ
いては若干遅れ気味ではありますが、
今年度はそういう方
向性や検討内容をまとめてい
きたいと思っています。



齋藤栄子議員

* 地区防災マップ作成

【質問】 今年の台風による豪雨
災害は、本村でも大きな被害
を受けた。災害発生時には災
害対策基本法に基づき、局面
に応じて地方公共団体の権限
と責任が明確化され、地域防
災計画では多様な災害発生に
備え、地域防災マニュアルや
避難所運営マニュアル等を整
備することになっている。

そんな中、26年6月4日内
閣府防災担当が公表している
市町村の地域防災マップの策
定状況は、25年8月1日現在
13%と低いものだ。

本村では、今年5月29日付
で各自治会自主防災班長あて
に地域防災マップ作成を依頼
されている。より細かなマッ
プ作りは大変重要なことだが、
いくつかの自治会が作成を完了
しているのか、また現在どの

ような状況になっているのか
お聞きしたい。

村長 大変身近なところでの
安全対策を考えることなので、
各自治会に積極的に取り組ん
でほしいと考えているところ
です。

総務課長 地区防災マップに
ついては飯田建設事務所より
案内があり、今年度取り組み
を始めたところです。各自治
会の自主防災班長あてにこう
いうものがあつて、こういう
目的で作るということでご案内を
させていただきました。その
後8月の防災班長会議でも
資料をお配りして、案内をさ
せていただいています。

現在、地区のマップが完成
したところは、昨年度から含
めて6地区です。1地区は現
在取り組んでいます。まだ
完成はしていません。

現在は手挙げ方式のご案内
していますが、作成してみま
すと、今までは「大鹿はどこ
へ行っても危険な箇所だ」と
いう一言で終わっていたのが、
いろいろと地区の特性や危険
な箇所でもこういうところが

あるということを見える化す
るということ、ちょっと手
間がかかるのですが、作って
みたところでは非常に良かつ
たという感想が来ています。
今後は手挙げ方式ばかりで
なく、こちらから依頼してみ
るプッシュ型で少しでも進め
ていきたいと考えています。

*福祉避難所の周知と利 用

質問 高齢者や障害のある方
等、災害時要援護者が一般の
避難所では生活に支障を来し、
特別な支援や配慮が必要であ
る場合、安心して避難生活を
送れる場所が福祉避難所だそ
うだ。本村においてはふれあ
いセンターあかいしが指定さ
れている。今年の発災時初め
て福祉避難所として使われた
わけだが、福祉避難所の開設
はどのような手順で行われた
のか。今回使った状況と、そ
こで問題点があれば、お聞き
したい。

村長 福祉避難所という言葉
を検索をかけてみますと、通
常の避難所として使用され、

バリアフリーなら対応可と記
載がありました。ですので、
それはそれでご理解いただき
たいなと思います。

この場所に避難された方は
研修室という広い部屋に雑魚
寝状態であつたと。それから、
行動に不安のある方はベッド
を使ったように聞いています。
具体的にその場での問題点
等は聞いていません。ただ、
他のところに避難された方で、
においとか、いろいろが気にな
つたという場所もあつたと
いうことです。

避難所の指定は、ふれあい
センターあかいしと交流セン
ター、鹿塩地区館。和合地区
の方は自主避難のような形で
下青木の集会所に避難され、
東部地区館、保健福祉センター
の2階にも、一部自主避難で
避難されています。

それぞれ初めてのことで、
特に問題点が大きく挙がつて
きたということはなかったの
ですが、先般の自治会長会で
東部地区館はテレビが見られ
ないので情報が得られないと
いう話がありました。

福祉避難所ということでの
ご質問でしたが、鹿塩地区の
方があそこまで行くのが果た
してよいのか、その辺はやは
り現状に即した形で安全な場
所へ避難していただくのがベ
ストではないかと私は考えて
います。



秋山光夫議員

*中電の小川村との協定 締結、国の「森林バンク」 の法成立、大鹿村で活 用、生かせるか

質問 中部電力と上水内郡小
川村との間で、倒木の恐れ
のある樹木を前もって情報提
供することによって、倒木停電
対策の計画伐採を推進する協
定が締結され、今年の3月か
ら始まっている。

材木価格の低迷や高齢化で
伐採期を迎えている樹木の活
用が進まず、放置されて荒廃
が進み、土砂災害の危険性が

急増している。しかし所有者
が代替わりして境界線が分か
らない、行政においても不明
所有者の追跡調査等の専門人
材の不足等々、所有権の制限
に踏み込むことに慎重になら
ざるを得なかったこともある。

そこで、国も所有者に代わ
り市町村が森林を管理する森
林バンク制度を盛った法律を
成立させ、一定の手続きを経
ることで所有者不明でも市町
村に移管できるようになり、
問題解決に一步踏み込んだ実
効性が確保された。

中部電力との計画伐採協定
や、国が法制化した森林バン
ク制度を積極的に活用するこ
とについて、村長はどのよう
にお考えか。

村長 中部電力から連絡が既
に入っていて、今月中に同様
のことで大鹿村に相談に上が
りたいと聞いています。ご意
見を参考にさせていただきな
がら、お話をさせていただき
たいと思っています。

停電に関しては、過去、大
鹿もちょっと痛い目に遭って
いて、その時にしつかり中部

電力に申し上げたところ、松川町への関連ではかなり強力に伐採等されまして、この間の21号、24号の台風でも、大鹿村では大きなものはなかったのかなと思っています。

森林バンクということで、森林経営管理法という法律ができ、おっしゃるようなルールが作られてきていることは承知しています。これを有効に使っていくことはもちろんですし、当然来年度からは森林環境譲与税も交付されてきますので、積極的に取り組んでいきたいと考えています。

しかしながら、この環境譲与税、概算で大鹿村で500万円程度ということです。所有者の子孫を追いかけて境界を査定し、村がそれを管理する、しないという手続きを取っていくには相当な時間がかかります、この費用でどれだけでいいのかは大きな課題だと思っていますが、財源が手当てされ、こういうルールがあることになりましたので、当然前向きに取り組んでいきます。

産業建設課長

森林経営管理

法が今年の5月に可決され、31年4月から施行されるというところで、事業的にはもうやっていかなければいけないものになっています。

内容ですが、経営管理が行われていない森林について、市町村が仲介役となり、森林所有者と林業経営者をつなぐシステム、それで担い手を探すことを目的とした制度です。

31年度より約5000ヘクタールある私有林について長期的な計画を作り、森林所有者の意向調査を実施していきます。その結果により、森林経営に適した森林は森林経営者に委託します。森林経営に適さない森林は市町村が自ら



鳶ヶ巣沢下流部

管理する、その場合は森林環境譲与税が活用できるというものです。経営に適さない森林が放置された森林になるかと思えますので、この制度を活用して森林整備を行いたいと思っています。



北島千良穂議員

* 鳶ヶ巣沢環境対策事業について

質問 今年は台風が多く、日本各地で多くの被害があり、尊い人命も多数奪われた。集中豪雨のたびに想定外の被害が起きたと報じられてきた。9月の台風では大鹿にとっても想定外の被害が起きたのではないか。このことから考えて、鳶ヶ巣沢へのリニアトンネル残土置き場は中止をお願いしたい。

鳶ヶ巣沢の下流が残土置き場となり強固なものができたとしても、あの崩壊地に集中

豪雨があり、大きな土砂流出があつて小渋川を堰き止めたから、対岸にある施設は破壊されると思うし、堰が切れた時には鉄砲水となって、我々が生活している下流に被害が及ぶと考えられる。

以前、上蔵河原にあつた田んぼは鳶ヶ巣沢の土砂流出により何度か流されたことがあつたそうだ。また、和合沢上部に崩壊の跡が見えないのに、大量の土砂が流出し、二つの橋までが流されてしまった。和合沢の土砂流出のすさまじさを見ると、本気で怖い。

イメージ図を見ると、盛土されたところから、流路が曲がっている。この付近に土砂が堆積し、上部へと堆積し、一気に流れる危険がある。とにかく鳶ヶ巣沢下流は残土置き場にはしないほしい。

村長 このような懸念事項について専門家の方々の意見を聞く中で、現在対応を検討する作業中です。検討の中では非常に厳しい指摘もされているようですが、それに対する対策等で課題がクリアされる

ならば、この場への施工は可能であると考えています。

個々の課題についてどう考えるかについては、私がそれに対する専門家でもありませんので、具体的にお答えはいたしません。今いろいろな懸念を専門家の方々がいろいろな意見を出す中で、研究をしているということだけお伝えさせていただきます。



東村邦子議員

* 運転免許証の自主返納と公共交通の整備について

質問 高齢者による交通事故発生増加の状況を受け、免許証の自主返納、つまり免許証取り消し申し出の奨励措置が各市町村で行われている。

まず大鹿村の奨励措置の実情はどうなっているのか、今後自主返納の奨励措置をどうされていくのか、村長のお考

えをお聞かせいただきたい。

村長 各町村でのいろいろな対応が取られていることは報道等で見聞きしていますので、大鹿村でも検討する時が来るのかなと思っています。今後はご質問の内容等詰める中で対応していきたいと考えています。

総務課長 村内の免許の返納者数については、統計のある平成20年から現在10月までで20名です。村の循環バスについてはもともと無料なので、ぜひ利用促進をお願いしたいと思っています。あと、村長の答弁にもありましたように、いろいろと方策等も研究して、また進めていきたいと考えています。

質問 返納の奨励措置の検討とともに、新たに始まった村内循環バスの活用促進と、伊那バスによる村営委託バスの運用方法も同時に見直しを含め、村民に寄り添った移動サービスが必要だと思う。

まず、とにかく循環バスに、高齢の男性も試乗していただき、意外と便利ではないか

と、早く実感していただければと思う。

危険を背負って高齢者が車の運転を続けるのではなく、公共交通を上手に利用して、安全で快適な暮らしをどう提供していくか、村長の展望を伺いたい。

さらに付け加えると、伊那バスの委託運用だが、利用する村民にもっと寄り添ったサービスが必要ではないかと思うのは、70歳以上の高齢者向け割引回数券制度はあるものの、この回数券の購入方法は松川インター近くにある伊那バスの営業所のみだ。もつとお年寄りに回数券が利用できるような買いやすい環境をつくっていただきたい。

村長 いずれにしても、免許証を返納された皆様方に不便がないような形でいくように、担当課を中心に検討していくことになります。

質問 公共交通というのは行政ならではの大きなものなので、自主返納奨励の支えとして、これまで以上に力を注いでいただきたい。

議会報告会から村への要望へ

11月25日に議会報告会を開催、また11月28日にはひよこクラブにお邪魔して、子育て世代の皆さんからご意見を伺いました。

今回の報告会では、台風による豪雨災害を受けて初めて避難所が運用されたことから、防災や避難所についてのご意見、道の駅開駅から午後便が増便された循環バスの利用促進についてのご意見、鳶ヶ巣沢のリニア発生土による盛土事業についてのご意見、道の駅の運営についてのご意見等々をいただきました。

また、ひよこクラブでは、保育所建て替えの検討が始まっていることから、保育所に関することや子育て支援施策全般について伺いました。

いただいたご意見については、一般質問の中で取り上げた他、ご意見を基にまとめた議会としての要望書を、ご意見の要旨とともに村に提出しました。

大鹿村議会は4月の統一地方選で改選となります！

昨今、地方の小規模町村議会のなり手不足が問題となっっています。総務省の有識者研究会の報告書では現行議会の他に集中専門型、多数参画型の二つのタイプのあり方が示されたりしています。喬木村の夜間休日議会の取り組みなど、各地で議会改革の取り組みも行われています。

大鹿村議会では今のところ無投票や定員割れはなく、具体的な改革の取り組みも行われていませんが、今後は検討が必要になってくるかもしれません。

参考までに現在の大鹿村議会議員の仕事をご紹介します。

議会の仕事

- ★年4回の定例議会の他、必要に応じて臨時議会
- ★月1回程の全員協議会
- ★下伊那北部、中部伊那の町村議会で集まって研究討議を行い、県への要望活動、研修等
- ★その他研修会
- ★大鹿歌舞伎、産業文化祭等に行き来員として協力
- ★南信州広域連合議会議員（議長）
- ★下伊那北部総合事務組合議員（正副議長）
- ★国保運営協議会委員（総務社教正副委員長）
- ★村営水道運営協議会委員（産業建設正副委員長）
- ★その他、村の各種審議会、検討委員会等に1〜2名が委員として参加
- ★各種行事へ来賓として出席
- ★請願の紹介議員となる
- ★日常的な活動として村民の声や困り事等を聞いて行政につなげる